

愛知県 多面的機能支払事業 中間評価実施要領

1. 目的

国が行う施策評価の方針に基づき、都道府県は中間評価を平成28年9月末までに第三者委員会で検証等を実施し、国へ中間評価報告書を提出する。

国への中間評価報告書作成の資料とするため、平成28年度の県第三者委員会において交付状況の点検及び効果の評価を行う。

多面的機能支払交付金実施要綱
(平成27年4月1日26農振第2155号農林水産事務次官依命通知)

第3 実施体制

1 国の役割

国は、地方公共団体、関係団体、農業者、地域住民等に対し、それぞれの役割分担の下、本交付金による取組が適切かつ効率的に行われるよう、支援及び指導を行うこととする。また、本交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、**交付状況の点検及び効果の評価**を行い、施策に反映するため、第三者機関を設置することとする。

第4 交付金の構成

2 多面的機能支払推進交付金

別紙3 多面的機能支払推進交付金に係る事業の実施方法

1 都道府県推進事業

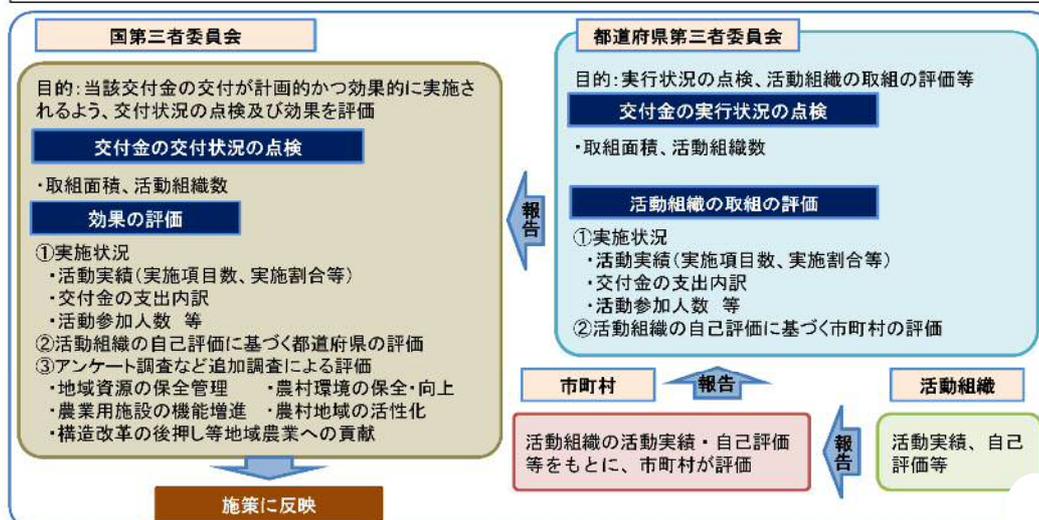
4 事業の内容

(1) 法に基づく基本方針（以下「法基本方針」という。）の策定
(2) 法に基づく促進計画の策定
(3) **第三者機関の設置、運営**

ア 本交付金の毎年度の実行状況の点検、対象組織の取組の評価等を行うため、第三者機関として、第三者委員会を設置する。
イ 第三者機関が本交付金の実行状況の点検を行うとともに、本交付金の実施期間において、**第三者委員会が対象組織の取組を評価**し、必要に応じて、対象組織に対し、指導・助言を行うよう運営する。

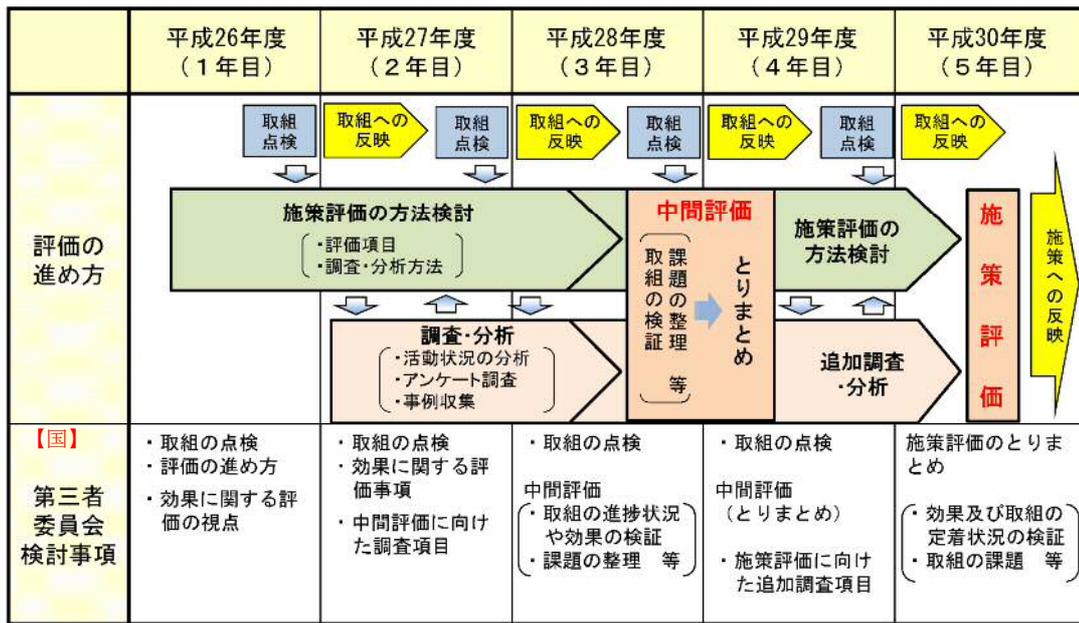
2. 国と都道府県における第三者委員会の関係

- 都道府県の第三者委員会は、多面的機能支払交付金実施要綱に基づき、ア) 交付金の実行状況の点検、イ) 活動組織の取組の評価等を行うことを目的として、各都道府県単位で設置している。
- 中間評価では、活動組織の自己評価に基づく市町村評価の報告も参考に、都道府県の第三者委員会で評価する。国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果も踏まえて、中間評価を行い施策に反映する。



3. 施策評価におけるスケジュール

1) 国



2) 愛知県 実施スケジュール

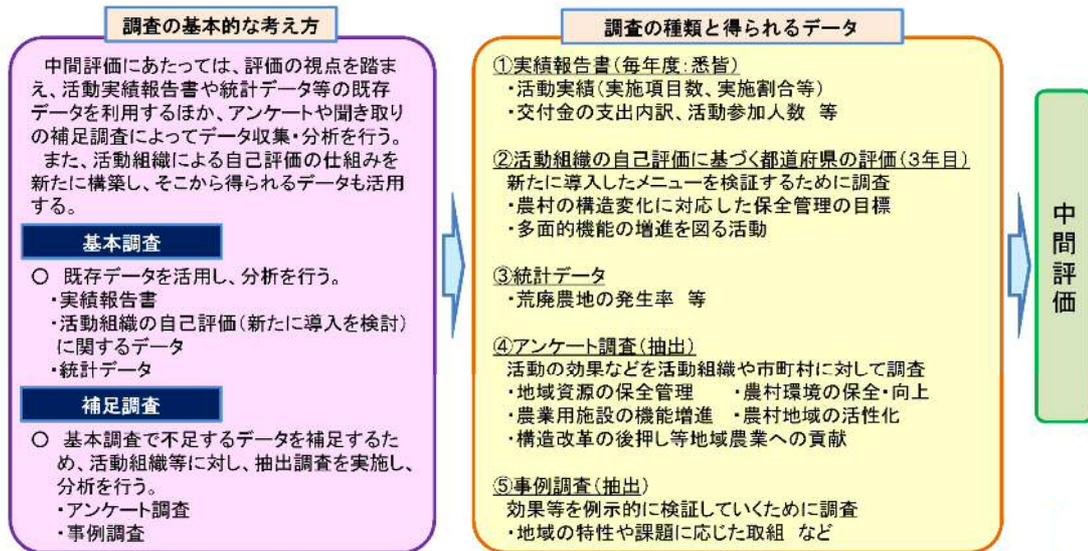
- 28年4月 活動組織・市町村へアンケート配布
- 5月 活動組織・市町村アンケート回収
- 6,7月 アンケート結果集計・分析・検証(推進組織、農地計画課)
- 8月 第三者委員会 効果検証
- 9月 課題等の整理
- 10月 国へ県中間評価報告書(案)提出
- 11月～分析データの精査、調査の補足を実施
- 29年1月 国へ中間評価書を提出

■参考：愛知県の3ヶ年スケジュール

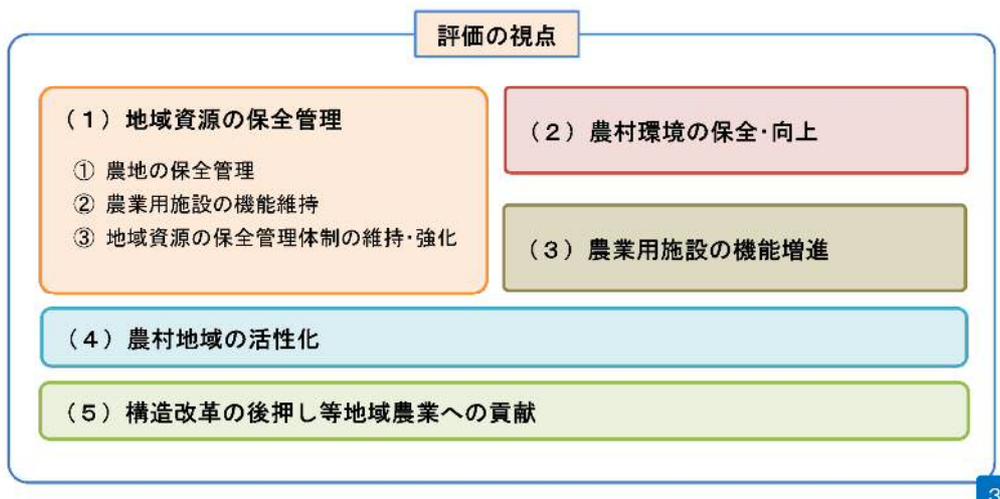
平成27年度		平成28年度	平成29年度
7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議開催 取組の点検 ・交付金交付・取組状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査 ・調査票配布 ・集計結果等に基づく効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議開催
2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆文書照会 中間評価の手法と施策等課題の整理方法 ・評価手法 ・アンケート調査手法 ・評価に向けた調査項目 	<ul style="list-style-type: none"> ◆会議開催 ○中間評価とりまとめ ○国への報告 	

4 中間評価に関する調査方法

1) 国の考え方



○ 多面的機能支払交付金の効果については、（1）地域資源の保安全管理、（2）農村環境の保全・向上、（3）農業用施設の機能増進、（4）地域の活性化、（5）構造改革の後押し等地域農業への貢献の視点に基づき検証。



2) 県の考え方

活動組織の取組(実施状況)と施策等課題の把握を行う。

国の評価の視点に準じて、基礎調査及び補足調査を行う。

■基礎調査

①実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱等に基づく実績報告等により把握。

- ・活動項目(実施項目・実施割合)
- ・交付金の支出内訳

②活動組織の自己評価票（国が新たに導入）

③統計データ

- ・荒廃農地の動向
- ・作付け状況の動向

■補足調査

アンケート調査を実施。

①調査項目：下記「表 施策評価調査項目一覧（愛知県版）」のとおり。

②評価の対象期間：活動組織設立～H28.年3月末

③アンケート調査内容

a：活動組織アンケート票 票-1

国が抽出実施したアンケート調査(参考1)を基に県版として作成。

→問1～問55 国アンケート調査項目

→問56～59 愛知県独自の項目

【問56】事業期間満了時における継続の有無

【問57】継続できない理由

【問58】本事業に参画していない地域への波及効果

【問59】本事業を導入していない地域の状況

b：農業生産法人アンケート票 票-2

国が H27 抽出調査実施時のアンケート調査票を活用

表 施策評価調査項目一覧表（愛知県版）

調査項目	調査目的	調査対象	調査様式	備考
(1)本交付金の効果等に関するアンケート調査	活動の実施状況や活動による効果等を分析	<u>活動組織</u> *H27 交付対象	活動組織アンケート票 ※国が行った抽出調査様式の改良版	票-1
(2)農業生産法人の参加状況等に関するアンケート調査	農業生産法人の共同活動への関り方や活動による維持管理負担の軽減等の効果を分析	<u>農業生産法人</u> *稲作を主体とする	農業生産法人アンケート票 ※国が行った抽出調査の様式 ・複数の法人が存在:2法人程度を選定 ・法人選定は、活動組織等が行う ・法人が存在しない場合は、調査対象外	票-2
(3)取組に対する自己評価調査 ※H27 国が導入 毎年実施予定	活動組織は取組の達成状況や効果を自己評価 市町村は活動組織自己評価をもとに、取組の向上を図る	活動組織 *H27 交付対象	活動組織の自己評価票 ※国から H27 末に示される様式	参考1
		市町村 *活動組織の所在地	市町村の活動評価票 ※国から H27 末に示される様式	参考2

多面的機能支払交付金 愛知県 中間評価報告書(案)

第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方

愛知県では、将来にわたり安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用並びに森林等の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行し、この基本理念の実現に向け、県が実施する施策の基本的な方針や目標等を定めた「食と緑の基本計画(平成17年2月)」及び「食と緑の基本計画2020(平成28年3月)(以下、「基本計画」という。)」を策定し、食と緑に関する施策の計画的な推進を図っている。

この基本計画において、多面的機能を発揮させる農地等を適正に保全していくために、農地や用排水路、ため池、農道などの適切な管理に取り組む活動組織を支援し、その機能の維持・向上を図ることとしており、その実現に向けた取組として、多面的機能支払交付金を重要な施策として捉え、計画的に事業を推進することとしている。

本県では、平成19年度から、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対し支援を行ってきたが、農地周りの用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理の取組の強化が重要となっている。

このため、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に加え、農地周りの用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための取組に対し多面的機能支払交付金により支援する。

2. 農地維持支払に関する事項

(1) 地域活動指針の策定及び同指針に基づき定める要件の設定

国が定める活動指針及び活動要件に加え、本県で数多く利用されているため池に関する「安全施設の適正管理」や、水路及びため池に関して地域の配水計画に基づき適切に行う「配水操作」を取組に追加することとし、地域の実態を踏まえた施設の適正な保全管理を支援していく。

(2) 交付金の算定の対象とする農用地

農地維持支払交付金の算定の対象は、農地維持活動により管理される水路・農道等施設と一体となって効果的に保全が図られる区域に存する一団の農用地であって、以下に掲げるものとする。

① 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第3条第1号に規定する農用地であって、同法第8条第2項第1号に規定する農用地区域内に存するもの。

② 農業生産の継続性、多面的機能の発揮の促進を図ることの効果や必要性を踏まえて、市町村長が認める場合は、以下に掲げる農振農用地区域外農用地(農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第2項第1号に規定する農用地区域内に存する農用地(以下「農振農用地区域内農用地」という。)以外の農用地をいう。)についても対象とする。

- ア. 生産緑地法（昭和 49 年 6 月 1 日法律第 68 号）第 3 条第 1 項の規定により定められた生産緑地地区内に存する農地
- イ. 地方公共団体との契約、条例等により、多面的機能の発揮の観点から適正な保全管理が図られている農用地
- ウ. 多面的機能の発揮を図るための取組を、農振農用地区域内農用地と一体的に取り組む必要があると認められる農用地

3. 資源向上支払（共同）に関する事項

国が定める活動指針に準じる。

4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項

国が定める活動指針及び活動要件に加え、管種等の変更を伴う水路の更新など地域の実態を踏まえた取組を対象活動に追加することとし、施設の適正な保全管理を支援していく。

あわせて、農地に係る施設として給排水施設についても、地域の合意により、対象施設とし、当該施設の補修、更新等を対象活動とする。なお、農地に係る施設への活動については、対象組織が管理する水路、農道等の施設の長寿命化のための活動を行った上で、交付金の範囲の中で実施することができることとする。

5. その他推進体制等

交付金による取組の推進にあたっては、県、市町村、農業者団体、対象組織の緊密な連携により実施することが必要であることから、県、市町村、愛知県土地改良事業団体連合会、農業者団体等から構成する愛知県農地水多面的機能推進協議会を地域の推進体制に位置付けることとする。

第 2 章 取組の状況

1. 取組実績

- (1) 市町村数 : 43 割合 80% (43 / 全市町村数(54) × 100)
- (2) 活動組織数 : 441
 - (広域活動組織含む) うち農地維持支払 441
 - 資源向上支払（共同） 386
 - 資源向上支払（長寿命化） 225
- (3) 取組面積 : 30,809 ha
 - うち農地維持支払 30,809 ha
 - 資源向上支払（共同） 28,096 ha
 - 資源向上支払（長寿命化） 20,400 ha
- (4) 対象施設数 : 水路 10,301 km、農道 8,104 km、
ため池 450ヶ所
- (5) 交付金額 : 1,451 百万円
 - うち農地維持支払 616 百万円
 - 資源向上支払（共同） 317 百万円
 - 資源向上支払（長寿命化） 518 百万円

2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

(1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

- 活動を実施している活動組織数： 441 組織
- 評価実施組織数： 391 組織
- 市町村の評価結果： ー

(2) 資源向上活動（共同）における「多面的機能の増進を図る活動」

- 活動を実施している活動組織数： 188 組織
- 評価実施組織数： 181 組織
- 市町村の評価結果： ー

第3章 取組による効果

1. 評価の視点と調査方法

「地域資源の保全管理」	・多面的機能支払事業活動組織アンケート調査票(391組織)
「農村環境の保全・向上」	・多面的機能支払事業活動組織アンケート調査票(391組織)
「農業用施設の機能増進」	・多面的機能支払事業活動組織アンケート調査票(391組織)
「農村地域の活性化」	・多面的機能支払事業活動組織アンケート調査票(391組織)
「構造改革の後押し等地域農業への貢献」	・多面的機能支払事業活動組織アンケート調査票(391組織)

2. 効果の発現状況

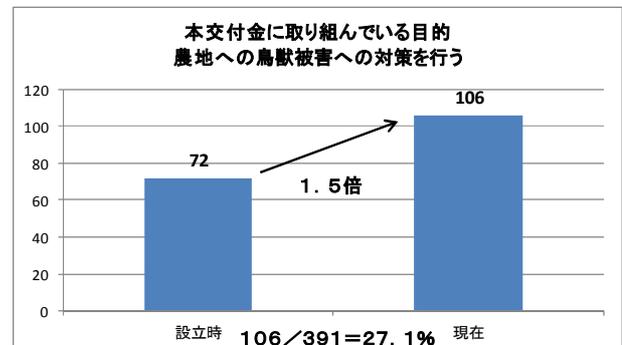
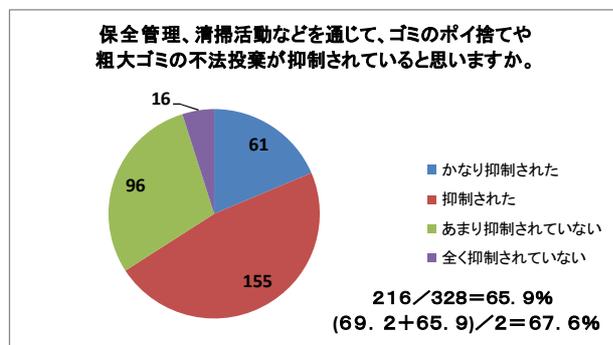
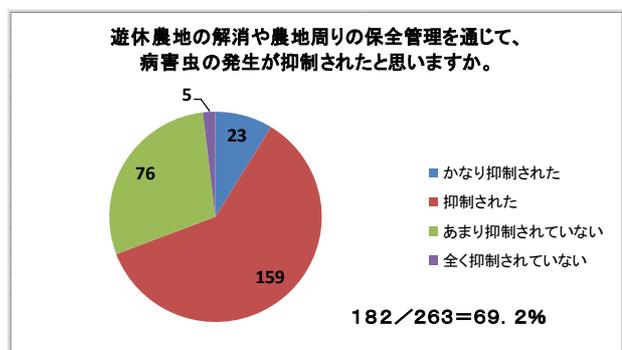
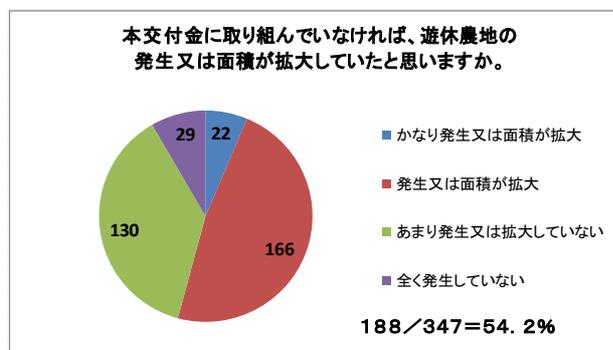
【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 地域資源の保安全管理

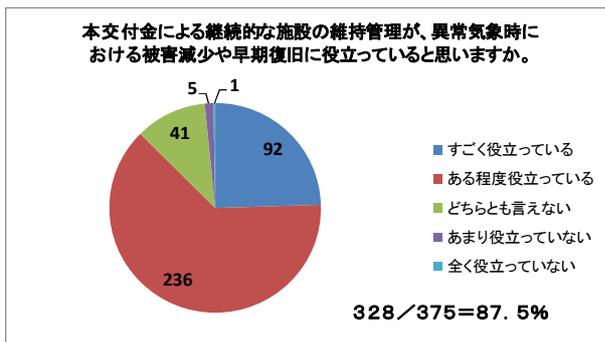
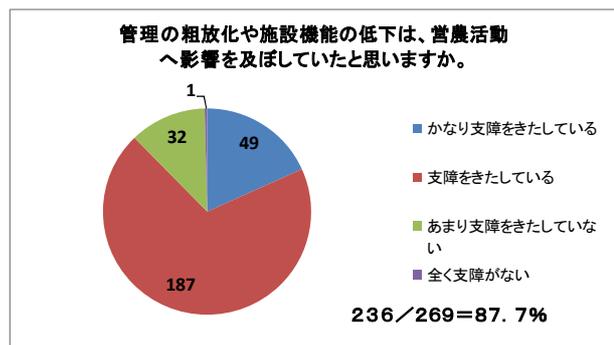
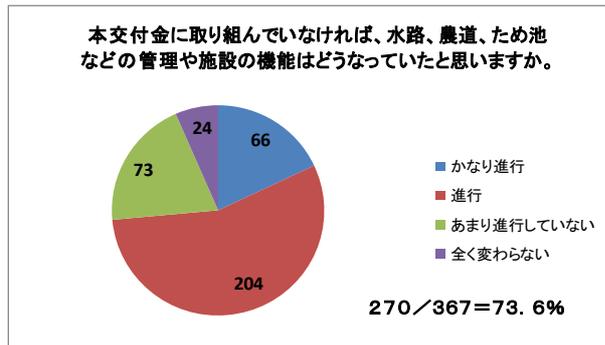
① 農地の保安全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農用地での鳥獣被害が抑制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者の保安全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保安全管理が可能	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



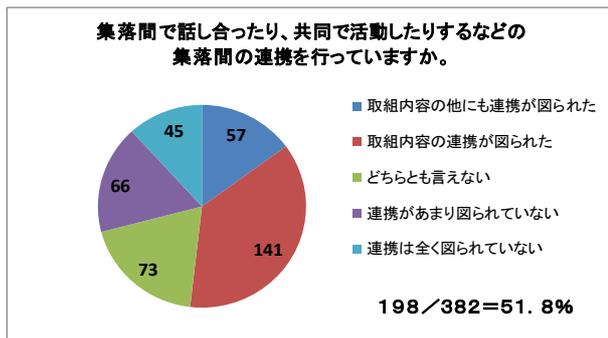
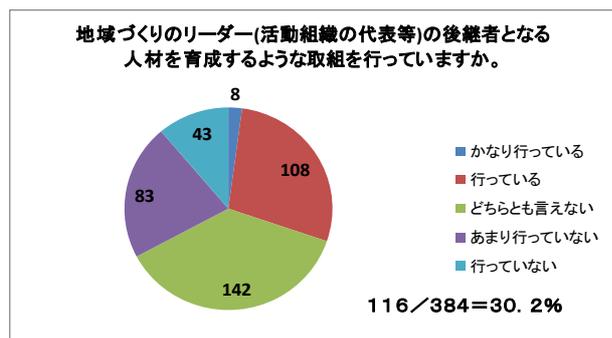
② 農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理体制が強化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

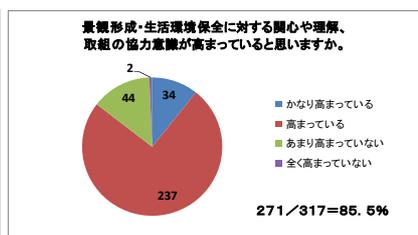
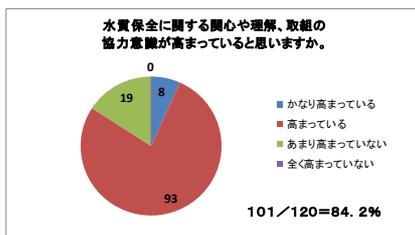
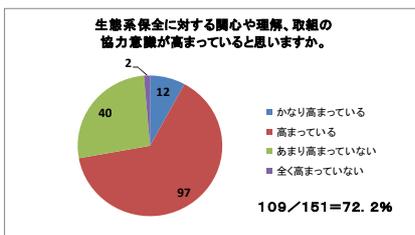
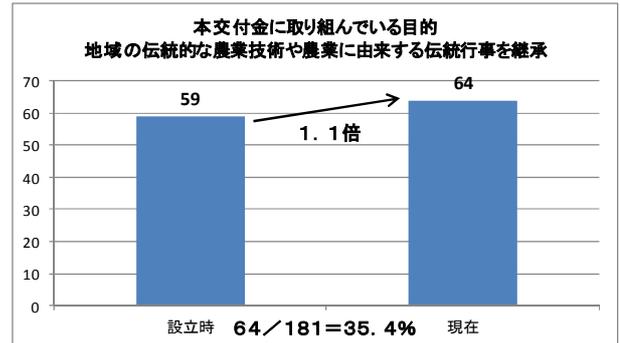
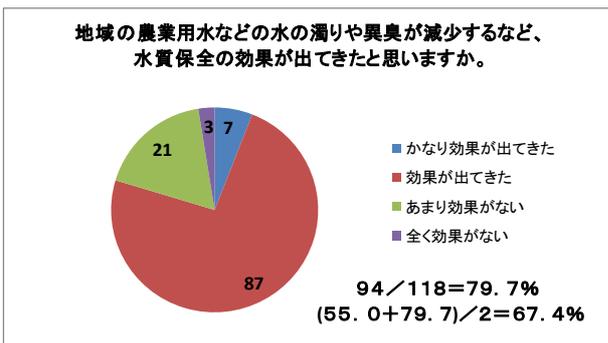
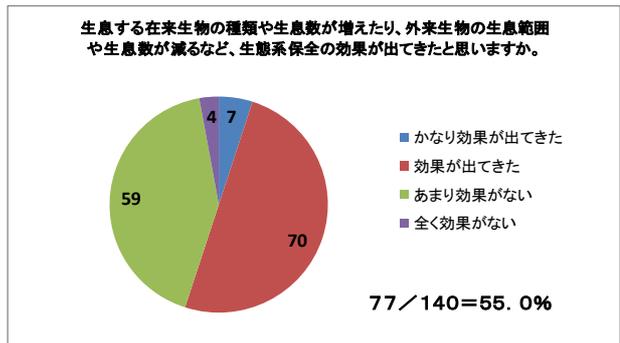
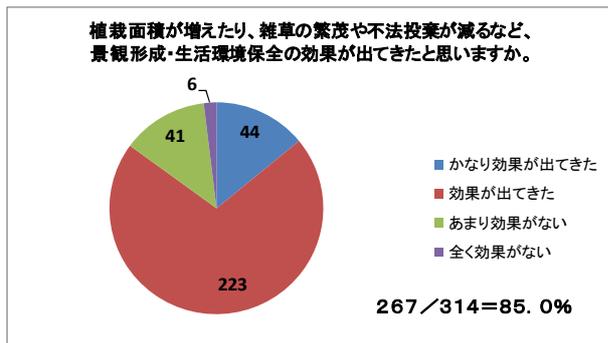


■総括：農地及び農業用施設における適切な保全管理体制については、大半の組織で効果が発現していることが確認できた。

集落間の連携や非農業者が参画する取組については大半の組織で行っていることが確認できるが、後継者となるリーダーや役員の育成を行っているのは一部の組織であるため、今後、継続して活動していくための課題である。

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の景観が保全・向上	■	□	□	□
地域の生態系や水質が保全・向上	□	■	□	□
伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	□	□	■	□
活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□



(72.2% + 84.2% + 85.5%) / 3 = 80.6%

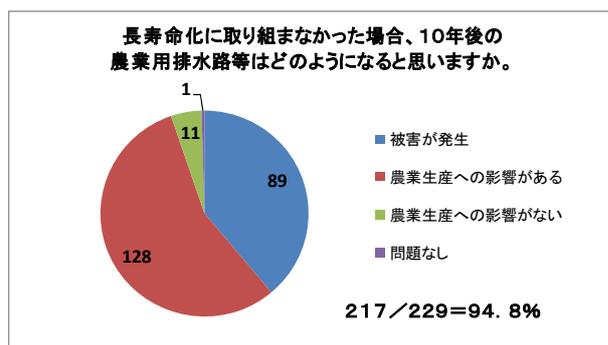
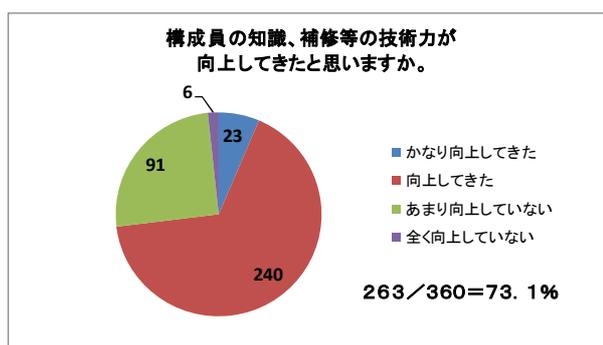
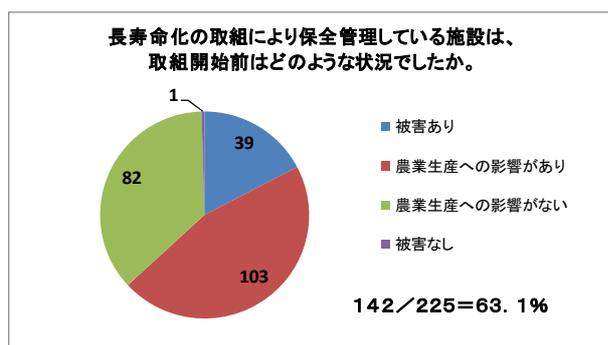
■ 総括：景観形成、生態系保全及び水質保全への取組については、大半の組織で効果が発現していることが確認できた。

さらに取組に対する関心や理解、協力意識が高まっていることが確認できた。

伝統農法・文化の継承について、評価は低かった。これは、継承がうまくいかない他に、既に現代農法へ移行していることが考えられる。

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業用施設の補修技術や知識が向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

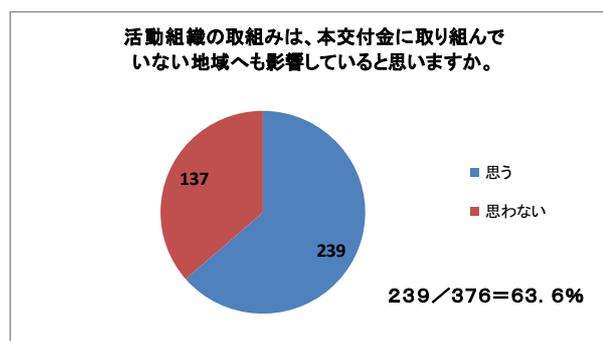
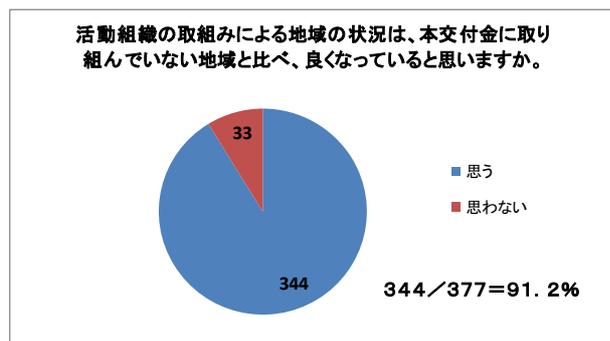


■ 総括：施設の長寿命化への取組により、大半の組織で老朽化等による被害を防止し、農業生産への影響を減少させていることが確認できた。

また、活動を通して構成員の知識、補修等の技術力が向上していることも確認できた。

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	■	□	□	□
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	□	■	□	□

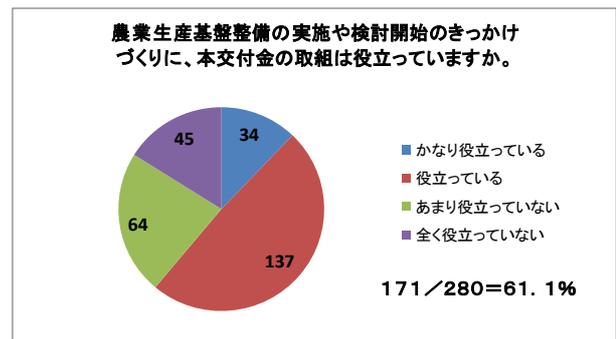
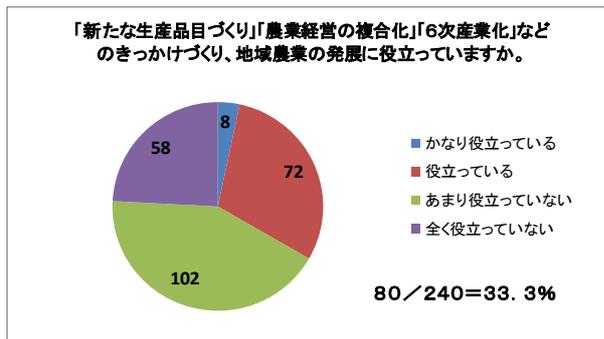
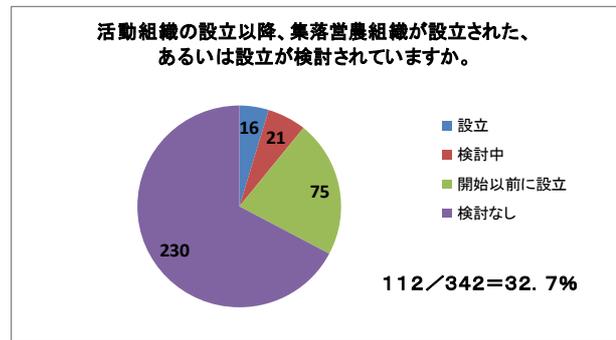
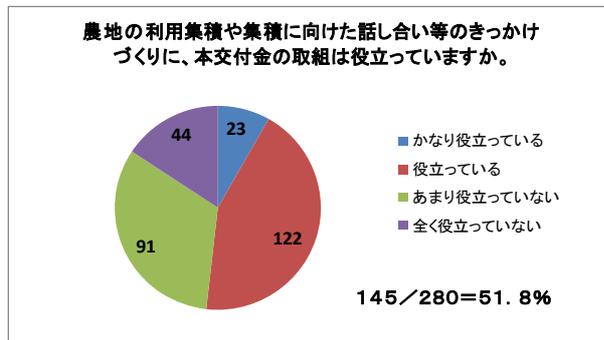


■総括：本交付金に取り組んでいない地域と比べ良くなっているとの回答が9割以上であったため、活動を通じて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化が図られたと考えられる。

また、本交付金に取り組んでいない地域へ影響を与えているとの回答が6割以上であったため、集落の枠を超えた活動や集落間の交流が活性化していると考えられる。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	□	■	□	□
農業の担い手の育成が推進	□	□	■	□
取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	□	□	■	□
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	□	■	□	□



■総括：農地の利用集積に向けた取組や農業生産基盤整備の実施に向けた取組については、大半の組織で本交付金の取組が役立っていることが確認できた。

しかし、集落営農組織の設立や地域農業の発展について役立っていると回答したのは3割程度であるため、農業の担い手の育成や6次産業化等への取組を推進していく必要がある。

第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- ・本県では、毎年、農地・水・環境のつどいを開催し、他の模範となる優れた活動に取り組む活動組織を表彰し、県民の理解を促進するとともに、活動組織の意識向上を図っている。(参加者数：約500名)
- ・活動組織独自で広報誌等を発行し、町内全戸配布や回覧板等により、地域住民に対するPR活動を実施している。(43組織で実施)

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

1. 課題と今後の取組方向

- ・活動組織の取り組みによる「農業用施設の機能増進」及び「農村地域の活性化」の効果発現が高かった。
- ・食と緑の基本計画2020の施策目標に位置付けられている農地維持支払30,000ha、資源向上支払(長寿命化)19,000haを平成32年度まで維持していくことはもちろんのこと、カバー率アップのため、新規地区の掘り起こしを図っていく。また、農業・農村の多面的機能発揮のための活動へ年間43万人の県民の参加を図る。
- ・法制化され恒久的な事業となったため、活動を今後も継続していくためには、地域づくりのリーダーや役員の育成が不可欠であるため、農地・水・環境のつどいの機会等を活かし、優良事例の紹介を行なっていく。

2. 制度に対する提案等

- ・資源向上支払(共同)の多面的機能の増進を図る活動項目に「女性の参画」(女性部主催の活動の開催や女性役員の起用等)を加えることを提案する。
- ・地域資源保全プランの策定に対する交付額を面積に応じた交付単価とすることを提案する。

○意見とりまとめ

問53	多面的機能支払交付金による活動を、より取り組みやすくなるためには、どのような制度の見直しが必要と思いますか。
問60	最後に本交付金の取組みについてご自由にご意見をお書き下さい。

①本交付金への要望事項

事務処理の簡素化及び提出書類の簡素化	141組織
交付金の使用制限の見直し及び活動条件の緩和	27組織
交付金の増額及び田と畑の単価差の改善	25組織
交付金の支給時期を早くする	16組織

②本交付金への意見や今後の課題

本交付金の安定した継続希望	15組織
本交付金による農業用施設の改善への感謝	7組織
本交付金による地域の活性化への感謝	25組織
組織の高齢化によるリーダー、役員の引き受け手がない	15組織
組織の高齢化による活動参加者の減少	6組織

多面的機能支払事業
活動組織アンケート調査票

質問票の回答にあたって

1. このアンケートは、活動組織の代表者の方に、設立から平成28年3月までの活動内容をふり返っていただき、ご回答ください。
2. すべての質問に**必ず回答**を選択してください。
なじみのない質問もあるかと思いますが、**質問を読んだときに浮かんだイメージ「だいたい、この程度」**という判断でご回答ください。
また、質問のうち、多面的機能支払事業開始以前と現在の状況をお聞きするものについてはそれぞれの状況をお答えください。
3. この結果は、国と愛知県がそれぞれに取りまとめる「多面的機能支払事業による効果や活動組織の取組の評価」などに活用されます。

アンケートの回答方法

- ★ 各質問の該当する箇所に「○」を付けてください。
また、必要に応じて、薄い緑で着色した マスに数字や文字を記入してください。
- ★ 「活動組織」とは「活動組織」と「広域活動組織」。
※多面的機能支払の取組を開始前の状況についてお尋ねする質問では、活動組織の合併が行われた場合、合併前の、取組開始年度が最も早い活動組織についてご記入ください。

設問は60問あります。

ご記入いただいた後、このアンケート調査票を返信用封筒に入れて、**平成28年5月27日(金)**までに**郵便ポストへ**投函してください。

市町村名：

活動組織名：

調査実施機関
お問い合わせ先

愛知県農地水多面的機能推進協議会
愛知県農地計画課 052-954-6429
愛知県土地改良事業団体連合会 052-551-3623

1 あなたの活動組織についておたずねします

問1 活動組織の合併や取組内容の見直し等により、共同活動を行っている区域（協定農用地）を変更したことがありますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. ほとんど変更していない
2. 面積変更した
3. 活動組織の合併により変更した

問2 多面的機能支払で取り組んでいる活動（現行の活動計画書に定めた活動）の該当するもの**すべてに**「○」を付けてください。

農地維持支払
資源向上支払（共同）（「多面的機能の増進を図る活動」は取り組んでいない）
資源向上支払（共同）（「多面的機能の増進を図る活動」も取り組んでいる）
資源向上支払（長寿命化）

問3 あなたの活動組織は、広域活動組織（旧農地・水・環境保全組織を含む）ですか。
該当するものに「○」を付けてください。

1. はい → **<問5へお進みください>**
2. いいえ → **<問4へお進みください>**

問4 **問3で「2. いいえ」と答えられた方におたずねします。**
今後、広域活動組織へ移行することを検討されていますか。
該当するものに「○」を付けてください。

1. 検討している
2. 検討していない

問5 あなたの活動組織が共同活動を行っている地域に住んでいる方のうち、農家の方は、現在、どのくらい、おみえになりますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 1割未満
2. 1～2割
3. 2～5割
4. 5～8割
5. 8割以上
6. わからない

2 あなたの活動組織が共同活動を行っている地域の農地の規模などについておたずねします。

問6 田んぼ一枚あたりの平均的な大きさはどのくらいですか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 1 ha以上
2. 50a以上1 ha未満
3. 30 a以上50a未満
4. 10 a以上30a未満
5. 10a未満
6. 「水田」はほとんどない

問7 畑や樹園地の状況をお聞きします。
該当するもの**すべて**に「○」を付けてください。

<input type="checkbox"/>	畑全体の半分以上が区画整理されている
<input type="checkbox"/>	畑全体の半分以上で、かんがい施設が整備されている
<input type="checkbox"/>	畑全体の半分以上で、農道が整備されている
<input type="checkbox"/>	畑はあるが、あまり整備されていない。
<input type="checkbox"/>	「畑」はほとんどない

問8 大規模経営農家（だいたい4ha以上を経営している）は居ますか。またその耕作割合はどの位ですか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. いない
2. 大規模経営農家が地域の農地全体の2割程度を耕作している
3. 大規模経営農家が地域の農地全体の4割程度を耕作している
4. 大規模経営農家が地域の農地全体の6割程度を耕作している
5. 大規模経営農家が地域の農地全体の8割程度以上を耕作している

問9 集落営農組織等は設立されていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 設立されていない
2. 集落営農組織等が地域の農地全体の2割程度を耕作している
3. 集落営農組織等が地域の農地全体の4割程度を耕作している
4. 集落営農組織等が地域の農地全体の6割程度を耕作している
5. 集落営農組織等が地域の農地全体の8割程度以上を耕作している

3 あなたの活動組織の取組目的についておたずねします。

問10 本交付金に取り組んでいる目的について、活動組織「設立時」と、「現在」でそれぞれ、該当するもの**すべてに**「O」を入れてください。

本交付金に取り組んでいる目的 (特に力を入れて取り組むこととしている内容)		設立時	現在
①	農地、水路、農道、ため池などを適切に保全管理		
②	農業の担い手を育成・確保		
③	老朽化等により機能が低下した水路や農道、ため池の補修や更新等を行う		
④	農地への鳥獣被害への対策を行う		
⑤	異常気象（大雨等）時の農地、水路、ため池の見回りやその後の対応を適切に行う		
⑥	遊休農地の解消や発生防止		
⑦	集落や水路、農道等の景観を良くする		
⑧	希少生物の保護や外来種への対応、水質保全等の取組を行う		
⑨	地域の伝統的な農業技術や農業に由来する伝統行事を継承		
⑩	地域ぐるみの活動を通して、地域のまとまりやつながり強化		
⑪	地域ぐるみの活動により、地域を元気にさせる		
⑫	近隣の集落等と連携して活動を行うことで、相互の負担軽減や保全管理の連続性等を高める		
	その他		
⑬	具体的に		

4 あなたの地域での「地域づくりのリーダー」（活動組織の代表者等）についておたずねします。

問11 活動組織の設立以降、代表者が交代したことがありますか。

1. 交代したことがある
2. 交代していない

問12 現在の活動組織の代表者の年齢を教えてください。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 50代未満
2. 50代
3. 60代
4. 70代
5. 80代以上

問13 地域づくりのリーダー（活動組織の代表者等）の後継者はいますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなりいる
2. いる
3. どちらとも言えない
4. あまりいない
5. いない

問14 あなたの地域では、地域づくりのリーダー（活動組織の代表者等）の後継者となる人材を育成するような取組を行っていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり行っている
 2. 行っている
 3. どちらとも言えない
 4. あまり行っていない
 5. 行っていない
- >>> <問15へお進みください>
- >>> <問16へお進みください>

問15 **問14で「1」または「2」と答えられた方へおたずねします。**
本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり役立っている
2. 役立っている
3. どちらとも言えない
4. あまり役立っていない
5. 役立っていない

5 活動組織の事務手続きなどについておたずねします。

問16 活動組織の事務を行う「組織」や「人」に該当するもの**すべてに**「○」を付けてください。

- | | | |
|-----------------------------|---|---------------|
| 1. 外部に委託 | } | <問17へお進みください> |
| 2. アルバイト(活動組織が雇用) | | |
| 3. 活動組織の構成員 | } | <問18へお進みください> |
| 4. その他 <input type="text"/> | | |

問17 **問16で「1」または「2」と答えられた方へおたずねします。**
委託・雇用している組織・人に該当するものに**すべてに**「○」を付けてください。

1. 愛知県農地水多面的機能推進協議会（旧地域協議会）
2. 市町村
3. 土地改良区
4. 愛知県土地改良事業団体連合会
5. 農協
6. いくつかの活動組織を対象とした任意の組織（例：連絡会等）
7. 活動組織構成員以外の個人
8. その他

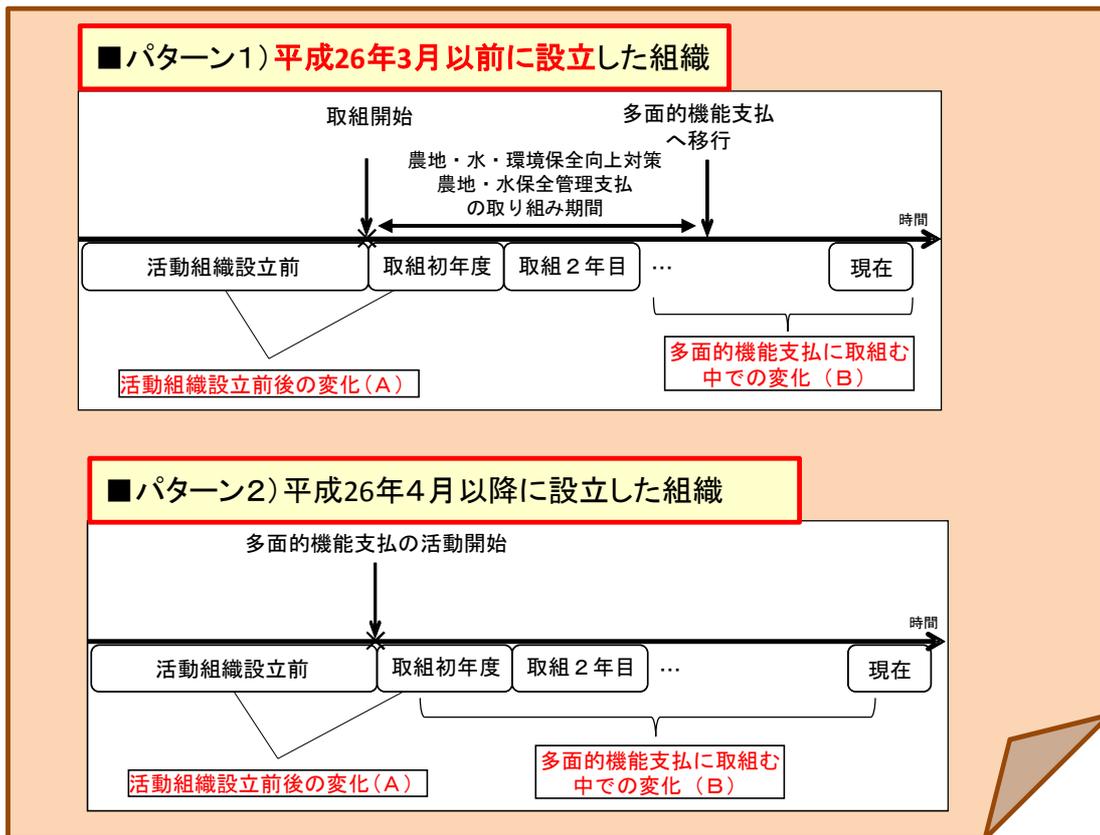
問18 活動組織の構成員に対して、制度情報などの周知はどのように行っていますか。
該当するものに**すべてに**「○」を付けてください。

1. 総会で説明
2. 役員会で役員に説明し、役員から各構成員に説明
3. 共同活動など、構成員が集まる機会を利用
4. 活動組織独自で広報誌等を発行
5. 市町村等の協力の下、説明会を開催
6. その他

問19 平成27年度の活動を振り返って、1回あたりの参加者数が最も多かった活動の参加者数内訳について数字を記入してください。
※取り組んでいない活動については、回答不要です。

交付金別	農地維持支払		資源向上（共同）		資源向上(長寿命化)	
	一回当たり		一回当たり		一回当たり	
参加者数	<input type="text"/>	人程度	<input type="text"/>	人程度	<input type="text"/>	人程度
年齢別構成	中学生以下	<input type="text"/> 割程度	中学生以下	<input type="text"/> 割程度	中学生以下	<input type="text"/> 割程度
	65歳未満	<input type="text"/> 割程度	65歳未満	<input type="text"/> 割程度	65歳未満	<input type="text"/> 割程度
	65歳以上	<input type="text"/> 割程度	65歳以上	<input type="text"/> 割程度	65歳以上	<input type="text"/> 割程度
男女別構成	男性	<input type="text"/> 割程度	男性	<input type="text"/> 割程度	男性	<input type="text"/> 割程度
	女性	<input type="text"/> 割程度	女性	<input type="text"/> 割程度	女性	<input type="text"/> 割程度
農業者・非農業者の割合	農業者	<input type="text"/> 割程度	農業者	<input type="text"/> 割程度	農業者	<input type="text"/> 割程度
	非農業者	<input type="text"/> 割程度	非農業者	<input type="text"/> 割程度	非農業者	<input type="text"/> 割程度

6 活動組織の設立前・後や多面的機能支払に取り組む中での活動参加者数の変化について、おたずねします。



問20 活動組織設立前と設立後の活動参加者数の変化（上図（A）に該当する部分）について、活動区分毎に該当する箇所に1つに「○」を入れてください。

注) 土地持ち非農家とは・・・
自家消費等のおわずかな農地を除き、所有している農地を他の農家に貸している世帯

区分		①大幅増加 (概ね3割以上)	②増加	③変化なし	④減少	⑤大幅減少 (概ね3割以上)
地域内	農業者					
	土地持ち非農家					
	非農家					
地域住民以外						
活動参加者全体						

問21 多面的機能支払に取り組む中での参加者数の変化（上図（B）に該当する部分）について、活動区分毎に該当する箇所に1つに「○」を入れてください。

区分		①大幅増加 (概ね3割以上)	②増加	③変化なし	④減少	⑤大幅減少 (概ね3割以上)
地域内	農業者					
	土地持ち非農家					
	非農家					
地域住民以外						
活動参加者全体						

<問23へお進みください。>

<問22へお進みください。>

問22 問21で「④」または「⑤」と回答された方におたずねします。
その原因として該当するものすべてに「○」を付けてください。

1. 農業者の離農により、活動に参加する農業者が減少した
2. 農業者の高齢化により、活動に参加する農業者が減少した
3. 非農業者の高齢化により、活動に参加する非農業者が減少した
4. 非農業者の参加率の低下により、活動に参加する非農業者が減少した
5. 地域住民の数が減少した
6. 多面的機能支払へ制度が移行したことにより、参加しにくくなった
7. その他

その他の内容	
--------	--

問23 農地や農業用水路等の保全活動に関して、参加状況などから判断して、農業者及び非農家それぞれについて、意識が高いと思われる方はどの程度いると思いますか。活動組織設立前と現在で、それぞれに該当するもの1つに「○」を付けてください。

■農業者について	設立前	現在
1. 全くいなかった/いない		
2. 少ししかいなかった/いない		
3. 半分くらい		
4. 大半		
5. ほぼ全員		

■非農業者について	設立前	現在
1. 全くいなかった/いない		
2. 少ししかいなかった/いない		
3. 半分くらい		
4. 大半		
5. ほぼ全員		

問24 あなたの地域では、集落間で話し合ったり、共同で活動したりするなどの集落間の連携を行っていますか。活動組織設立前と現在のそれぞれについて該当するもの1つに「○」を入れてください。

	設立前	現在
1. 本交付金の取組内容、そして他の連携も図られている/いた		
2. 本交付金の取組内容に関する連携は図られている/いた		
3. どちらとも言えない		
4. 連携はあまり図られていない/いなかった		
5. 連携は全く図られていない/いなかった		

7 多面的機能支払交付金による効果についておたずねします

問25 もし、本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生又は面積が拡大していたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり発生又は面積が拡大
2. 発生又は面積が拡大
3. あまり発生又は拡大していない
4. 全く発生していない
5. わからない

問26 共同活動による遊休農地の解消や農地周りの保安全管理などを通じて、病害虫の発生が抑制されたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり抑制された
2. 抑制された
3. あまり抑制されていない
4. 全く抑制されていない
5. 取組前からあまり病害虫の発生は問題となっていない地域である
6. わからない

問27 共同活動による遊休農地の解消や農地周りの保安全管理、清掃活動などを通じて、ゴミのポイ捨てや粗大ゴミの不法投棄が抑制されていると思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり抑制された
2. 抑制された
3. あまり抑制されていない
4. 全く抑制されていない
5. 取組前からあまりゴミのポイ捨てや粗大ゴミの不法投棄は問題となっていない
6. わからない

問28 もし、本交付金に取り組んでいなければ、水路、農道、ため池などの管理や施設の機能はどうなっていたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 管理の粗放化、施設の機能低下がかなり進行
 2. 管理の粗放化、施設の機能低下が進行
 3. 管理の粗放化、施設の機能低下はあまり進行していない
 4. 全く変わらない
 5. わからない
- } <問29へお進みください>
 } <問30へお進みください>

問29 問28で「1」あるいは「2」と回答された方におたずねします。
管理の粗放化や施設機能の低下は、営農活動へ影響を及ぼしていたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり、営農活動に支障をきたしている
2. 営農活動に支障をきたしている
3. あまり、営農活動に支障をきたしていない
4. 全く支障はなかった
5. わからない

問30 排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払交付金により継続的に施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. すごく役立っている
2. ある程度役立っている
3. どちらとも言えない
4. あまり役立っていない
5. 全く役に立っていない

問31 多面的機能支払交付金の取り組みを通じて、参加者は、地域資源（農地や農業用施設、農道など）の保全管理に対する構成員の知識、補修等の技術力が向上してきたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり向上してきた
2. 向上してきた
3. あまり向上してきたとは思わない
4. 全く向上していない
5. わからない

問32 生態系保全に関する取組を行っていますか。

1. はい → <問33, 問34にお答えください>
2. いいえ → <問35にお進みください>

問33 生態系保全の活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり効果が出てきた
2. 効果が出てきた
3. あまり効果が出てきたとは思わない
4. 全く効果が出ていない
5. わからない

問34 生態系保全の活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり高まっている
2. 高まっている
3. あまり高まっているとは思わない
4. 全く高まっていない
5. わからない

問35 水質保全に関する取組を行っていますか。

1. はい → **<問36, 問37にお答えください>**
2. いいえ → **<問38にお進みください>**

問36 水質保全活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果がでてきたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり効果がでてきた
2. 効果がでてきた
3. あまり効果がでてきたとは思わない
4. 全く効果がでてきていない
5. わからない

問37 水質保全活動を通じて、参加者は、水質保全に関する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり高まっている
2. 高まっている
3. あまり高まっているとは思わない
4. 全く高まっていない
5. わからない

問38 景観形成・生活環境保全に関する取組を行っていますか。

1. はい → **<問39, 問40, 問41にお答えください>**
2. いいえ → **<問42にお進みください>**

問39 景観形成・生活環境保全活動を通じて、景観形成により植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果がでてきたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり効果がでてきた
2. 効果がでてきた
3. あまり効果がでてきたとは思わない
4. 全く効果がでていない
5. わからない

問40 景観形成・生活環境保全活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり高まっている
2. 高まっている
3. あまり高まっているとは思わない
4. 全く高まっていない
5. わからない

問41 景観形成・生活環境保全活動を通じて、子どもが農業や農業用施設、地域の農産物などに関心を持つようになるなど、農業教育の効果がでてきたと思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり効果がでてきた
2. 効果がでてきた
3. あまり効果がでてきたとは思わない
4. 全く効果がでていない
5. わからない

問42 資源向上支払（長寿命化）の取組を行っていますか。

1. はい → <問43, 問44にお答えください>
2. いいえ → <問45にお進みください>

問43 資源向上支払（長寿命化）の取組により保安全管理している施設は、取組開始前は、どのような状況でしたか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 破損、老朽化、溢水等による農業生産や周辺地域への被害あり。対処が必要。
2. 破損、老朽化等による農業生産への影響があり。
3. 破損、老朽化等は認められたが、農業生産へ影響が出るほどではなかった。
4. 破損、老朽化等は認められなかった。
5. その他

具体的に

問44 資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、10年後の農業用排水路等はどうなると思いますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 破損、老朽化、水が溢れる等による農業生産や周辺地域への被害の発生が想定される。何らかの対処が必要である。
2. 破損、老朽化等により農業生産への影響が出る。
3. 破損、老朽化等は認められるが、農業生産への影響が出るほどではない。
4. 破損、老朽化等は問題とはならない。
5. その他

具体的に

問45 あなたの地域では、活動組織の設立後、本交付金の活動をきっかけとして、新たな、あるいは盛んになった取組はありますか。
 各取組み内容について、当てはまるもの1つに「○」を入れてください。
 ※ただし、活動組織が直接実施している取組以外で地域で行っている活動も含みます。
 ①～⑬までに上げた取組以外（NPO団体の設立、U・Iターン等）があれば⑭その他の欄にその内容をご記入ください。

取組み内容	A	B	C	D
	新本 た交 に付 始金 まが つき たっ かけ で、	に以 な前 つか たら 取組 み、 更 に盛 ん	変以 化前 はか なら ない 取組 んで いる が、	取組 んで いな い
①地域が目指す方向についての話し合い				
②地域の行事やイベント				
③高齢者を中心とした地域活動				
④子どもが参加する地域活動				
⑤女性を中心とした地域活動				
⑥都市と農村の交流				
⑦大学等との連携				
⑧企業との連携				
⑨再生可能エネルギー（小水力発電等）の導入				
⑩生態系の保全				
⑪農地の利用集積 (集落営農の設立や農業経営の法人化の推進等)				
⑫地産地消 (地元で生産されたものを地元で消費する)				
⑬6次産業化 (農業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出)				
⑭その他 その他 の内容				

問46 共同活動を行っている区域において、活動組織の設立以降、集落営農組織が設立された、あるいは設立が検討されていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. 集落営農組織が設立
 2. 集落営農組織の設立が検討中
 3. 集落営農組織は本交付金の取組開始以前に設立
 4. 集落営農組織は設立されておらず、検討もなし
 5. わからない
- } <問47へお進みください>
 } <問48へお進みください>

問47 **問46で「1」あるいは「2」と回答された方におたずねします。**
本交付金の取組は、集落営農組織の設立や、設立に向けた話し合い等のきっかけに役立っていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり役立っている
2. ある程度役立っている
3. あまり役立っていない
4. 全く役立っていない
5. わからない

問48 本交付金の取組は、「新たな生産品づくり」「農業経営の複合化」「6次産業化」などのきっかけづくり、地域農業の発展に役立っていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり役立っている
2. ある程度役立っている
3. あまり役立っていない
4. 全く役立っていない
5. わからない

問49 農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけづくりに、本交付金の取組は役立っていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり役立っている
2. ある程度役立っている
3. あまり役立っていない
4. 全く役立っていない
5. わからない

問50 農業生産基盤整備の実施や検討開始のきっかけづくりに、本交付金の取組は役立っていますか。
該当するもの1つに「○」を付けてください。

1. かなり役立っている
 2. ある程度役立っている
 3. あまり役立っていない
 4. 全く役立っていない
 5. わからない
- } <問51へお進みください>
 } <問52へお進みください>

問51 問50で、「1」～「3」と回答された方におたずねします。
実施や検討をされた工種は何でしたか。
該当するものすべてに「○」を付けてください。

1. 田、畑の区画拡大
2. 暗渠排水の整備
3. 除礫
4. 客土
5. 用水路、排水路の補修や更新
6. 農道の舗装・拡幅
7. その他

その他
の内容

問52 もし、多面的機能支払交付金がなくなった場合、あなたの地域では、どのような問題が発生すると思いますか。
該当するものすべてに「○」を付けてください。

1. 農業者の保全管理作業に係る負担が増大し、適切な保全管理が難しくなる
2. 農業の担い手が育成されにくくなる
3. 農業用施設の機能低下により、営農への支障や、周辺地域への被害が生じる
4. 農用地への鳥獣被害が拡大する
5. 異常気象等への対応が遅れ、被害が生じたり、復旧が遅れたりする
6. 遊休農地が発生・拡大する
7. 雑草の繁茂や不法投棄等により、地域の景観等が悪くなる
8. 希少生物の減少や外来種の増加、水質の悪化等の問題が生じる
9. 伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化が継承されにくくなる
10. 地域ぐるみの活動機会が減少し、地域の活性が低下する
11. 地域のまとまりやつながりが弱くなる
12. 近隣の集落等が協力して行う取り組みが減少し、連携が弱まる
13. 地域を取りまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育ちにくくなる
14. 担い手農家等への農地集積が停滞する
15. その他

その他
の内容

問53 多面的機能支払交付金による活動を、より取り組みやすくなるためには、どのような制度の見直しが必要だと思いますか。

具体的に

8 その他

問54 本交付金の活動の対象となる農地に、ソーラーパネルを設置している農地はありますか。

1. はい → <問55へお進みください>
2. いいえ → <問56へお進みください>

問55 **問54で「1. ある」と回答された方におたずねします。**
日陰に適した作物を栽培するなど、ソーラーパネルを設置しながら営農している農地はありますか。

1. ある
2. ない

問56 活動計画書で位置付けた活動期間が満了したあとも、継続しますか。

1. する → <問58へお進みください>
2. しない } <問57へお進みください>
3. わからない } <問57へお進みください>

問57 **問56で「2」または「3」と回答された方におたずねします。**
その理由に該当するものすべてに「〇」をつけてください。

1. 代表者（リーダー）の後継者がいない
2. 役員をしてくれる人がいない
3. 事務が大変
4. 活動組織の構成員をとりまとめることが大変
5. その他

具体的に

問58 あなたの活動組織の取組みは、本交付金に取り組んでいない地域へも影響していると思いますか。

1. 思う
2. 思わない

問59 あなたの活動組織の取組みによる地域の状況は、本交付金に取り組んでいない地域と比べ、良くなっていると思いますか。

1. 思う
2. 思わない

問60 最後に本交付金の取組みについてご自由にご意見をお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。